各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ コ ノ ス 代表者名 代表取締役社長 長谷川 勝也 (コード番号:3136 札証アンビシャス) 問合せ先 取締役副社長 新行内 宏之 (TEL:011-875-1996)

#### 第6回新株予約権の譲渡承認及び

第6回新株予約権の行使により調達する資金の使途変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、2019年12月5日に発行した第6回新株予約権の一部譲渡を承認する旨の決議及び当該新株予約権の行使により調達する資金の使途変更に関する決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 新株予約権の譲渡承認の経緯及び資金使途の変更理由

当社は、2019年11月19日に公表した「株式会社 TTN JAPAN との資本業務提携及び第三者割当により発行される新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、同年12月5日を割当日として第6回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)を発行いたしましたが、この度、本新株予約権の割当先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、株式会社ストライダーズ(東証 JASDAQ、証券コード9816)、Jiraiwat Wongsomsri 氏及び古知屋信明氏(以下、総称して「各割当先」という。)が、それぞれ保有する本新株予約権の一部を、株式会社北の達人コーポレーション(東証一部、証券コード2930)の代表取締役社長を務める木下勝寿氏(以下「木下氏」という。)に対して譲渡することの承認を、2020年5月18日開催の取締役会において決議いたしました。

現在当社は、新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」、「特定警戒都道府県の指定」及び「休業要請」等の影響により、リユース店舗の客数減少に伴う売上が減少し、手元流動性資金の確保及び自己資本の強化が急務になっております。

このような状況の中、当社代表取締役社長である長谷川の知人である木下氏から、本新株予約権の一部を取得し、早期に行使をしていただけるとのご意向をいただきました。また、各割当先からも当社の経営支援の観点から、保有する本新株予約権の一部譲渡につき了承をいただきました。そこで、当社にて検討した結果、木下氏への本新株予約権の一部譲渡及び行使により、手元流動性資金及び自己資本の問題が早期に解決できる見込みがあると判断いたしました。

木下氏からは、当社経営支援を含む株式価値向上を目指す純投資であり、行使後の株式は長期保有をする方針であることを表明いただいております。また、木下氏からは反社会的勢力と関係していない旨の確認書を受領し、譲渡された本新株予約権については、2020年6月30日までに木下氏が全て行使する旨、同氏と当社の間で合意しております。

このような経緯から当社取締役会において、本新株予約権の譲渡について承認し、併せて、新型コロナウイルス感染症の影響によるリユース店舗の客数減少に伴う売上の減少により手元流動性資金の確保及び自己資本の強化が急務になっていることから、本新株予約権に係る資金の使途を一部変更する旨の決議をいたしました。なお、インバウンド事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗に遅れが生じており、今回の資金使途の変更により投資する資金は減少しますが、当社の業績が回復及び新型コロナウイルス感染拡大が終息した段階で順次進めてまいります。

# 2. 新株予約権の譲渡内容

がが地の競技的合		
	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 株式会社ストライダーズ	
(1)譲渡人		
	Jiraiwat Wongsomsri	
	古知屋信明	
(2) 譲受人	木下勝寿	
(3)譲渡個数	371,000個(新株予約権1個につき1株)	
	(内訳) マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	123,667個
	株式会社ストライダーズ	123,667個
	Jiraiwat Wongsomsri	61,833 個
	古知屋信明	61,833 個
(4) 譲渡承認日	2020年5月18日	
(5) 譲渡予定日	2020年5月18日	
(6) その他	当社と譲渡人との間で締結された、本新株予約権に係る引受契約の地位は譲受人に承継されますが、当社とマイルストーン・キャメント株式会社及び株式会社ストライダーズとの間で締結した、行使することにより新株予約権者が保有することとなる当社株式予約権の発行決議日 (2019 年 11 月 19 日) 時点における当社(879,498 株)の10%(87,949 株)を超えることとなる場合の、る部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件に関するては、本新株予約権の譲渡時点で解除される予定です。	ピタル・マネジ 本新株予約権を 総数が、本新株 発行済株式総数 当該 10%を超え

## 3. 譲受人の概要

(1)氏名	木下勝寿			
(2)住 所	札幌市中央区			
	勤務先の名称 株式会社北の達人コーポレーション			
	所 在 地 札幌市中央区北一条西一丁目6番地 さっぽろ			
   (3) 職業の内容	M   1   1   1   1   1   1   1   1   1			
(3) 職業の四台	役 職 代表取締役社長			
	事業の概要 健康食品、化粧品、雑貨の企画・開発・製造販			
	# <sup>未 の 似 女</sup>   売・インターネット通信販売事業			
	当社と、当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・			
(4)上場会社との関係	取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当			
(4)工物云江との関係	該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・			
	人的関係・取引関係はありません。			

<sup>※2020</sup>年3月31日現在の発行済株式総数904,498株を基準とした、各割当先及び木下氏が保有する新株予約権を全て行使した場合の木下氏の持株比率は25.48%になります。

## 4. 資金使途変更の内容

#### [変更前]

262611. 3				
具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期		
インバウンド事業投資	<u>318</u>	2019年12月~2021年12月		
① TTNJ 社への出資及び融資資金	(150)			
② インバウンド関連施設への投資資金	(168)			

# [変更後]

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
インバウンド事業投資	<u>110</u>	2019年12月~2021年12月
① TTNJ 社への出資及び融資資金	<u>(1)</u>	
② インバウンド関連施設への投資資金	(109)	
運転資金	208	2020年7月~2021年3月

- (注) 1. 変更後における「① TTNJ 社への出資及び融資資金」の1百万円は、既に充当済みです。
  - 2. 変更箇所は下線で示しております。

## 5. 今後の見通し

今回の新株予約権の譲渡及び資金使途の変更による当社業績への影響は、軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上